

# 成 2 6 年 度 第 2 回 鶴 岡 市 児 童 福 祉 審 議 会 ( 鶴 岡 市 子 ど も ・ 子 育 て 会 議 ) 会 議 録

- 日 時 平成 2 6 年 1 0 月 2 7 日 午後 1 時 3 0 分 ~ 3 時 4 0 分
- 会 場 市 役 所 6 階 大 会 議 室
- 出 席 委 員  
村山修、田澤光彦、渡部宏一、本間愛香、富樫孝雄、平山昌子、石川正廣、佐藤以中、櫻井好和、後藤拓、工藤幸吉、小野俊孝、本間望、青木道雄、手塚利、佐藤宥男、佐藤節子、恩田京子
- 欠 席 委 員  
竹内峰子、佐々木喆彦
- 市 側 出 席 職 員  
健康福祉部長 今野和恵、子育て推進課長 齋藤功、子育て推進課主幹(兼) 子ども家庭支援センター所長 斎藤律子、学校教育課長 生田浩樹、藤島庁舎市民福祉課長 丸山隆逸、羽黒庁舎市民福祉課長 国井儀昭、櫛引庁舎市民福祉課長 山口弘男、朝日庁舎市民福祉課長 渡邊健、温海庁舎市民福祉課長 石塚みさ、子育て推進課長補佐 佐藤美鈴、同主査 渡会健一、子ども家庭支援センター保健専門員 若生幸、子育て推進課子育て推進専門員 五十嵐亜希、同子育て推進専門員 加藤恵里、同子育て推進専門員 木村廣子、同主事 齋藤知久
- 公 開 ・ 非 公 開 の 別 公 開
- 傍 聴 者 の 人 数 2 人 ( 内 1 人 は 報 道 機 関 )
- 報 告 ・ 協 議 事 項 ( 1 ) 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 に つ い て
  - ① 関 係 条 例 及 び 条 例 施 行 規 則 ( 案 ) に つ い て
    - ・ 放 課 後 児 童 健 全 育 成 事 業 の 設 備 及 び 運 営 に 関 す る 基 準
    - ・ 家 庭 的 保 育 事 業 等 の 設 備 及 び 運 営 に 関 す る 基 準
    - ・ 特 定 教 育 ・ 保 育 施 設 及 び 特 定 地 域 型 保 育 事 業 の 運 営 に 関 す る 基 準
  - ② 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 計 画 に つ い て
    - ・ 特 定 教 育 ・ 保 育 提 供 区 域 の 考 え 方
    - ・ 鶴 岡 市 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 計 画 ( 案 )
  - ③ 保 育 料

## 1 開 会

### 事務局 ( 佐藤課長補佐 )

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、また昨日までの晴天とは打って変わっての悪天候のお寒い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから平成 2 6 年度第 2 回鶴岡市児童福祉審議会 ( 子ども ・ 子育て会議 ) を開会いたします。

会議に先立ちまして、二三説明をさせていただきます。この会議の開催につきましては、前

回と同様に1週間前に市のホームページに掲載しております。傍聴も可能としておりまして、本日は荘内日報の方が取材に見えておりますし、後から一人の方がお見えになるということをお聞きしています。

また、この会議資料と会議録につきましては、後程、市のホームページで公表することとなっておりますので、ご了承お願いいたします。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。先日、審議会資料を郵送させていただきました資料が、資料No.1-1、1-2、1-3、2-1、2-2となります。それと、今日お配りしたものが、次第、資料No.1-1追加、1-2追加、1-3追加、2-2追加、それに資料No.3になります。

それではこの会議ですけれども、たくさんの内容ではありますけれども、2時間を目途に3時半に終了したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

次第2の挨拶に移ります。本来委員長の竹内峰子さんからご挨拶を頂戴するところですが、本日急に体調不良により欠席させていただきたいという連絡をいただきました。そこで、事務局の今野健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶（今野健康福祉部長）

皆さんこんにちは。あいにくのお天気の中ご出席いただきましてありがとうございます。今進行のほうからございましたように委員長が急遽お休みということで、議長席には副委員長から座っていただいておりますが、私のほうから一言ご挨拶をさせていただきます。

7月の開催から早くも3か月が過ぎたところでございます。事務局としましては、新制度、膨大な内容のこの新制度の来年4月の施行に向けて準備を進めて参りました。この間、市内の幼稚園・保育園等に新制度への移行を希望するかという調査を行っております。10月1日号の市広報で既にご存知の方もいらっしゃると思いますが、城南幼稚園さんが幼保連携型の認定こども園に移行いたしますし、来年3月末で市立西郷幼稚園を廃止することとしておりまして、新しく「にしごう保育園」、これはまだ仮称でございますが、保育所型認定こども園として開園する予定として、今所要の工事などを進めているところでございます。にしごう保育園の運営につきましては、社会福祉法人湯野浜・松並保育会が運営することとなっているところです。また、立正保育園が幼保連携型認定こども園へ、いなば幼稚園と若葉幼稚園が幼稚園型認定こども園への移行を検討している、と伺っております。

また、来年度の保育所入所の申し込みが10月15日から開始をしております、期限が今月、10月30日までとなっております。満3歳以上の教育を希望するお子さんについては、それぞれの幼稚園と認定こども園に申し込むこととなりますが、保育の必要があるお子さんにつきましては、市が今年度中に保育の必要性の認定を行いまして、入所の調整をすることとなっております。制度の施行に先立って、このような事務も発生するというところでございます。

本日の資料も追加資料を含め多数ございまして、委員の皆様方には大変ご苦勞をお掛けするところではございますけれども、子ども・子育て支援事業計画の案も提示させていただきます。委員の皆様方からは忌憚のないご意見を伺いたいと思っておりますし、そのご意見については新制度施行に生かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単です

が、挨拶にさせていただきます。

### 事務局（佐藤課長補佐）

報告・協議事項に入ります前に、本日の審議会に欠席の連絡を竹内委員長と鶴岡市私立幼稚園連合会から選出の佐々木喆彦委員よりいただいております。本日の審議会は委員 20 名中 18 名の出席ですので、「鶴岡市児童福祉審議会条例第 7 条第 2 項」の規定により、本会議は成立することを申し上げます。なお、鶴岡市私立幼稚園連合会からオブザーバーとしまして、須田正明副会長から出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

それでは、3 番の報告・協議事項に入らせていただきますけれども、ここからは審議会条例第 7 条及び第 6 条の規定により、佐藤以中副委員長に進行をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

## 3 報告・協議事項＜議長：佐藤副委員長＞

### 議長

皆さんこんにちは。今事務局からお話しありましたとおりピンチヒッターですので、どうぞよろしくをお願いいたします。本日の内容大変盛りだくさんになっておりますので、先ほど事務局からもお話しがありましたとおり 3 時半を目途に終了させていきたいと思っております。皆様のご協力を得ましてスムーズな流れにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、報告・協議事項について事務局から説明をお願いいたします。

まず最初に（1）子ども・子育て支援新制度について①鶴岡市関係条例及び施行規則（案）について事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局（齋藤課長）

（1）子ども・子育て支援新制度について①関係条例及び施行規則（案）について全体的な説明

### 事務局（渡会主査）

・放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準について、資料No.1-1、1-1 追加に沿って説明

### 事務局（加藤子育て推進専門員）

・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、資料No.1-2、1-3 追加に沿って説明

### 事務局（五十嵐子育て推進専門員）

・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、資料No.1-3、

## 1－3 追加に沿って説明

### 議長

はい、ありがとうございました。それでは、今説明ありました3つの基準について、質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

### 事務局（加藤子育て推進専門員）

事前に小野委員からご質問いただいている内容について、回答させていただきたいと思いません。

「保育新制度における鶴岡市での独自の制度や、自治体の裁量による配置人員・資格者や施設認定、保育費用の補助について」の質問を受けております。

各事業の実施に関しましては、基本的に国の制度に基づき実施をしておりますので、市の独自制度というものはございません。学童保育や新制度において自治体の認可事業となる地域型保育事業につきましても、本日の資料のとおりその配置人員や資格等について一部独自基準は設けておりますが、基本的に国の基準に準じての実施を想定しております。保育費用の補助につきましても、保育料の軽減ということで現行の国の制度として、幼稚園や保育所等に同時在園の場合、第2子の二分の一軽減、第3子の保育料無料化があります。また、本市の独自事業としまして、小学生以下の第3子以降児童の保育料無料化を平成25年度から実施しているものですが、こちらについても来年度以降、新制度の下においても継続実施を予定しております。

### 議長

はい、ありがとうございました。それでは、今のご説明に関連したことも含めましてご意見ご質問ございますか。

ないようですので、続きまして、②子ども・子育て支援事業計画について、はじめに「特定教育・保育提供区域の考え方」について事務局からご説明お願いいたします。

### 事務局（木村子育て推進専門員）

#### ②子ども・子育て支援事業計画について

- ・特定教育・保育提供区域の考え方について、資料No.2－1に沿って説明

### 議長

はい、ありがとうございました。ただいまご説明ありました「特定教育・保育提供区域の考え方」について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

ないようですので、次に「子ども・子育て支援事業計画」の内容について事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局（木村子育て推進専門員）

- ・鶴岡市子ども・子育て支援事業計画（案）について、資料No.2－2、2－2追加に沿って

## 説明

### 議長

ありがとうございました。ただいまのご説明「子ども・子育て支援事業計画」の内容について、全体についてご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。

### 委員

ひとつお伺いしたい。支援事業計画の中の22ページですが、公立保育所の民営化、それから学童保育直営クラブの民営化というのが載っていますけれども、民営化というのは経営とか或いは運営の手段であって、支援というものには入らないのではないかという感じがするのですけれども、そのへんの考え方を伺いできればありがたいのですが。

### 事務局（木村子育て推進専門員）

はい、公立保育所の民営化と児童クラブの民営化の記述についてのご指摘だと思いますが、民営化することで保育サービスが充実して利用者が利用しやすくなった、というような声も多数聞いておまして、そのような観点から利用者支援を図るという取組みのひとつとして捉えております。

### 事務局（齋藤子育て推進課長）

はい、補足になりますけれども、民営化そのものについてのいろいろ賛否両論あるかもしれませんが、民間でできることは民間にお願いする、その結果として保育の質が高まるという部分もあるでしょうし、民営化せずに一部の公立保育園を残すという計画もありますけれども、その際は求められる機能をきちんと果たしていくと、そういうスタンスで進めて参りたいと思います。

### 委員

それも理解できますけれども、経営形態が変わったから必ずしも支援水準が上がるということは、私はないと思うのですけれども。その辺明確でない限り支援計画に載せるのは、私はおかしいのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

### 事務局（齋藤子育て推進課長）

はい、この審議会が委員の皆様からご意見をいただいて、それを施策・計画に反映させていくということですので、今のご意見の取り扱いについては内部で検討させていただきます。

### 委員

事業計画ですが、5ヶ年計画ということで、市のほうで大変ご苦労だったのではと思います。27年度から31年度までの事業計画、大変すばらしい内容だと思いますし、特に13ページにあります基本的な課題として、子育てを通した「親としての成長」を支える環境づくり、い

いわゆる親育ちというところですが、ここについては本当に私も現場にいて必要性を感じておりますので、何らかの形でもって親としての自覚とか、そういうところを市を通して育てていただくようなことを考えていただければ、と思っております。

保育所自体でも様々やっている訳ですが、どうも問題のある、聞いてもらいたい保護者が当日欠席というような傾向にあるものですから、そういったことで市を中心にした、基本目標にもありますけれども親育ちについての実施を是非お願いいたしたいと思います。もう1点は、事業計画27年度から31年度までのみですが、あくまでもニーズ調査に基づく今回の結果ですよね。市民から回答いただいたニーズ調査に基づく結果を基にして策定されたのではないかなと思うわけですが、違いますか。

#### **事務局（木村子育て推進専門員）**

ニーズ調査ももちろん基にしているのですが、あとは現在の利用状況なども勘案しながら定めております。

#### **委員**

はい。今後こういうニーズ調査というものが5年間保育計画を立てるにあたっての参考になる訳ですし、定期的に今後も実施されていく方向でしょうか。

いわゆる保育所入所申込書を出してから結果でなくて、出す前に多くの市民の方のご意見を踏まえた上の基の基本的な考え方があって、それから入所の状況も踏まえてということになるのかと思うのですが、今回だけニーズ調査を行って5年間の計画終わりました、また5年後に実施するのか、それとも、また定期的に市の計画の趣旨を方向性を間違わない方向に進んでいくよう実施していくのか、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

#### **事務局（齋藤子育て推進課長）**

現段階で新たにこの5年間でニーズ調査を行うという計画は今のところございませんが、25ページに進捗状況の管理・評価のところに記載させていただきましたけれども、この5年間計画を変えないということではなくて、その時その時の状況を踏まえて必要に応じて、計画の一部見直しを毎年度行っていく、というスタンスで進めたいと思います。

#### **議長**

委員よろしいでしょうか。ご指摘ありがとうございます。他に。

#### **事務局（齋藤子育て推進課長）**

あらかじめ小野委員からこの事業計画に対して4点ほどご質問をいただいておりますので、1点目、初めに、保育事業に関して新規参入に関連するご質問ですが、「従来の法人ばかりでなく、保育産業などの参入も指摘されているところですが、鶴岡市ではそのような申請はありますか。」という質問がありまして、このたびの新制度にあたりまして、複数の民間事業所から新規参入の申し出を受けているところです。本市では、児童福祉法に基づく保育の実施

の委託先としまして、これまで社会福祉法人の認可を受けた法人が運営する認可保育所を基本にしてきた経過がありますけれども、低年齢児を中心に保育需要が拡大しておりまして、待機児童も発生するという状況になっております。そのため、受け入れ枠拡大の取り組みが必須と判断しておりますが、一方で少子化が年々進んでおりまして、将来的な保育需要の減少が見込まれるといったことも考えられます。そういったことを要因に、既存の認可保育所の皆さんのほうで、受け入れ枠拡大の設備投資に慎重にならざるをえない、といったご意見もいただいているところであります。新規参入事業所の例としまして、小規模保育所A型を設置しまして本市の待機児童の解消に貢献したい、という提案も受けております。ある意味で保育需要の増減に臨機応変に対応できる側面もあるのかなと思っておりまして、なお詳細について関係事業所と継続協議を行っているところでございます。

2点目、「認定こども園の申請状況はいかがですか。」また、「なかなか認定こども園に移行が進まない理由はなぜですか。」というご質問もいただいております。先ほどの冒頭の部長の挨拶でもお話ししましたように、私立の幼稚園では城南幼稚園さんが幼保連携型の認定こども園ということで現在整備を進めておりますし、また、いなば幼稚園さんと若葉幼稚園さんが幼稚園型の認定こども園を予定しております。他の幼稚園につきましては、新制度に参加しないで従来通り私学助成を受けて園運営する予定です。認定こども園への移行が進まないことに関しましてですが、報道もされておりますけれども、大規模な認定こども園ほど運営費となる公定価格が低く抑えられるというような傾向がございまして、一方で私学助成についてはこれまでの水準が確保されるというような見通しもありますことから、こういった様々な要因が重なって認定こども園への移行が進まないという状況があるのかなと思っております。

### 事務局（加藤子育て推進専門員）

残りの2点について、回答させていただきます。

3点目、鶴岡市での待機児童の現状と見直しについて、それから、待機児童数の算出の仕方等についてご質問をいただいております。待機児童の定義としましては、調査日時点で入所申込書が提出されており、家庭での保育が困難な要件に該当しているものの入所できない児童数を算出することになっております。ただし、特定の保育所を希望する自主待機児童や保育所入所後に就職活動を希望する保護者求職中の児童、また、入所希望日が調査日より後の申込みについては含まないということで整理されております。この中で今年度10月1日現在の待機児童数は17名、その内訳は、0歳児15名、1歳児1名、2歳児1名となります。今年度の0歳児の受入れについては、4月1日現在の本市の0歳児数884名に対して0歳児の受入れ可能人数が380人、4月1日現在の0歳児の約43%を受け入れ可能としております。

4点目、障害児保育の受け入れについてです。「新制度導入後の受け入れについて、従来からの変更や施設間の差はありますか。」というご質問ですけれども、現在、保育所や学童保育所で障害のあるお子さんについても受け入れしていただいているところであり、新制度移行後も同様となります。今年度7月1日現在の保育所について申し上げますと、入所児童数3,459人のうち、自閉症やその疑い、アスペルガー症候群などのお子さんが合計84人で入所児童数の約2.4%となっております。傾向としましては、公設民営を含む公立保育所での受け入れが多い

傾向にありまして、84人の内、約65%の55人を公立で受け入れしており、約35%の29人を民間立で受け入れしております。また、民間立保育所、公設民営の保育所において、こういった配慮が必要なお子さんについて専任保育士を配置した場合は、人件費の一部助成を行っております。学童保育所についても、障害児の受け入れをしている場合は委託費に加算して助成を行っているところです。学童のお子さんについては、発達障害のあるお子さんの放課後活動をサポートする事業所として、来月11月から民間のデイサービス事業所もオープンする予定ですので、市の事業以外でも受け入れ事業所が増える傾向にあるかと思えます。

#### 事務局（木村子育て推進専門員）

5点目、もう1点、病児・病後児保育について事前にご質問をいただいております。鶴岡市の補助額と施設の採算についてですが、病児・病後児対応型は保育対策等促進事業の国庫補助を財源として委託事業を行っております。施設では委託費プラス一人一日2,000円の利用者負担の収入で運営していくこととなりますが、現在の定員の場合でも看護師1名と保育士1名を雇用しなければならず、採算をとるのは難しい事業であると言われております。また、厚生労働省の研究班が行ったアンケート調査でも、70%以上の施設で赤字経営になっており、特に人口が少なく利用者の少ない地方の施設では、補助金の増額を望んでいるというような結果も得ているようです。しかしながら、今回の新制度における質の改善としまして、補助単価の改善が謳われておるので、今後の国の動向に期待をしながら取り組んで参りたいと考えております。

#### 事務局（齋藤子育て推進課長）

時間が押している関係で委員の皆さんにお願いしたいと思うのですが、支援事業計画、資料2-2の16ページの基本理念ですが、なかなか事務局のほうで良い案が思い浮かばないというような状況でして、今日皆様からご意見をいただこうと思ったのですけれども、時間の関係で次のように提案します。

11月の中旬、中旬頃まで皆さんからファックスもしくはメール等で委員全員の方からご意見いただくような形をとっていただければ、大変有難いのですが。その点、副委員長さん、よろしく申し上げます。

#### 議長

ただ今ご提案ございましたけれども、皆さんの方からご意見ございますか。それでは、今提案された内容方法で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしくご意見申し上げます。

事業計画の内容について、その他ご意見ご質問ございますか。ないようですので、次に③保育料について事務局の方からご説明お願いいたします。

#### 事務局（齋藤子育て推進課長、瀬尾専門員）

##### ③保育料について

### ・資料No.3「保育料（利用者負担額）に関する検証資料」に沿って説明

資料No.3になりますが、教育・保育の提供を受けるにあたっての保育料、利用者負担額の関係になりますけれども、現在案として示すものではなくて、あくまでも事務局の中で検証資料ということで、今回資料を準備させていただいておりますことを、ご了承願います。

#### 議長

ありがとうございました。ご説明いただきました保育料についてご意見ご質問ございますか。ないようですので、次に（2）その他に入らせていただきますけれども、何かございますでしょうか。ございませんか。

それでは、これで報告・協議を終わらせていただきます。進行にご協力いただきましてありがとうございました。これで議長を降壇させていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 4 閉会

### 事務局（佐藤課長補佐）

佐藤副委員長さん報告・協議事項の進行どうもありがとうございました。皆様には長時間に亘りまして会議にご参加いただきましてありがとうございます。最後に事務局から連絡をさせていただきます。次回第3回目の審議会を12月下旬に予定しております。また案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、先ほど協議・報告事項でお願いをいたしましたように、子ども・子育て支援事業計画の基本理念につきまして、委員の皆様から11月中旬までファックスまたはメール等で意見をお寄せいただきますようよろしくお願いいたします。

これで平成26年度第2回鶴岡市児童福祉審議会を終了いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。